

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

JTC ホールディングス株式会社（証券コード：－）

【新規】

| | |
|---------|-------|
| 長期発行体格付 | A A + |
| 格付の見通し | 安定的 |

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（証券コード：－）

【据置】

| | |
|---------|---------|
| 長期発行体格付 | A A + |
| 格付の見通し | 安定的 |
| 短期発行体格付 | J - 1 + |

資産管理サービス信託銀行株式会社（証券コード：－）

【新規】

| | |
|---------|---------|
| 長期発行体格付 | A A + |
| 格付の見通し | 安定的 |
| 短期発行体格付 | J - 1 + |

■格付事由

- (1) JTC ホールディングス（JTC）は、日本トラスティ・サービス信託銀行（JTSB）と資産管理サービス信託銀行（TCSB）を傘下に置く持株会社。18年10月にJTSBとTCSB（信託2社）の経営統合にあたり2社の旧株主により経営管理のために設立された。JTCと信託2社は、20年7月に合併し日本カストディ銀行となる予定である。信託2社はともに日本の資産管理専門銀行の大手の一角を占め、JTCの出資母体にとっては、中核事業である年金・証券・投信のビジネスや有価証券投資に欠かせない資産管理のインフラを担う、極めて重要な存在である。このため、JTCおよび信託2社の格付には、強固な事業基盤や健全な財務内容に加え、JTCの出資母体からの支援の可能性を反映させている。
- (2) JTSBは、三井住友トラスト・ホールディングスとりそな銀行をかつての株主とし、19年9月末の信託財産受託額は300兆円。年金信託や投資信託などの分野で高い市場シェアを有する出資母体の事業基盤などが管理資産の規模を支えている。高品質のサービス提供の重要性が一層高まっているが、当社は海外情報の提供やレンディングなどで付加価値を高めてきた。顧客アンケートなどを活用し品質向上にも取り組んでいる。
- (3) TCSBは、みずほフィナンシャルグループや大手生命保険会社をかつての株主とし、19年9月末の受託信託財産および常任代理契約等に基づく預り資産残高は383兆円。信託業務のほか、生命保険会社の有価証券管理や計理事務に強い点の特徴である。資産運用会社向けのミドル・バックオフィス事務受任サービスなどにも強みを有し、多様化する顧客ニーズにきめ細かく対応している。
- (4) 信託2社においては、設立の一義的な目的は資産管理の高度化・低コスト化であることから、事業リスクは抑えられている。また、信託2社の管理資産の規模は堅調に推移している。金融機関による資産運用の多様化の動きなどを背景に投資信託などの取扱が増えているほか、資産運用会社のバックオフィス業務のアウトソースニーズなどの高まりで事務受任の取扱が増えている。今後は、合併に伴う事務やシステム投資などの負担が収益の圧迫要因となるとみられる。また、マイナス金利政策が資金運用収益の減少というかたちで収益にネガティブな影響を与えている。しかし、収益は報酬の見直しなどによって安定的に確保

されてきた。JTC の出資母体からのサポートなどを通じ、信託 2 社は今後もこれまで同様、一定の利益水準を比較的安定的に確保していくと JCR はみている。

- (5) 信託 2 社の資産は日銀向け預け金を中心に運用され、信用リスクや市場リスク、流動性リスクは極めて限定されている。資本は各種リスクなどとの対比で問題のない水準に保たれている。また、信託 2 社の果たす役割、事業の重要性を勘案すれば、JTC の出資母体からは必要に応じて支援がなされると考える。
- (6) 20 年 7 月に発足が予定されている統合会社、日本カストディ銀行の詳細は現時点では不明である。しかし、統合会社も出資母体の中核事業に欠かせない資産管理のインフラ機能を担うことから、その信用力評価には JCR が現在 3 社に付与している格付と同様、複数の有力な出資母体からの支援の可能性を織り込むこととなる。

(担当) 炭谷 健志・坂井 英和

■格付対象

発行体：JTC ホールディングス株式会社

【新規】

| 対象 | 格付 | 見通し |
|---------|-----|-----|
| 長期発行体格付 | AA+ | 安定的 |

発行体：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

【据置】

| 対象 | 格付 | 見通し |
|---------|-----|-----|
| 長期発行体格付 | AA+ | 安定的 |

| 対象 | 格付 |
|---------|------|
| 短期発行体格付 | J-1+ |

発行体：資産管理サービス信託銀行株式会社

【新規】

| 対象 | 格付 | 見通し |
|---------|-----|-----|
| 長期発行体格付 | AA+ | 安定的 |

| 対象 | 格付 |
|---------|------|
| 短期発行体格付 | J-1+ |

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2020 年 1 月 31 日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：炭谷 健志
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日)として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014 年 11 月 7 日)、「銀行等」(2014 年 5 月 8 日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2019 年 3 月 29 日)として掲載している。
- 格付関係者：
(発行体・債務者等) JTC ホールディングス株式会社
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資産管理サービス信託銀行株式会社
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するもので

はない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：

- ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
- ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル